

| 平成25年度第3回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録   |   |
|--|---|
| 日 時  | 平成26年2月28日（金）9時～12時   |
| 開催場所   | 松村ビル本館 マツ・ムラホール   |
| 出席者  | 土谷みち子委員、土山由己委員、遠山博之委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、柳井健一委員、渡辺克美委員、大山牧子委員、高田治委員                        |
| 欠席者  | 太田恵蔵委員、河原隆子委員   |
| 開催形態   | 公開（傍聴者0人）   |
| 議 題  | <p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 子育て部会の所掌事業に関する現状と課題等について</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて</p> |
| <p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 子育て部会の所掌事業に関する現状と課題等について</p> <p>①市町村子ども・子育て支援事業計画における「任意記載事項」</p> <p>（土谷部会長） 本日の議事に入る前に、前回の部会で大山委員からご発言いただきました命のサポートセンターについて補足説明をいただきます。</p> <p>（大山委員） 神奈川県立こども医療センターでは、胎児期に異常のあったお子さんが、虐待に遭わないように、健やかに育てられるようにという、出産前からの虐待の予防を目指して、今まで取り組んできたことを「新しい命のためのサポートセンター」という形にまとめました。中身は遺伝カウンセリング、胎児相談、妊娠前外来、心臓病とわかっていたら胎児心臓病外来、妊娠・出産そのものに対する不安には妊娠前外来です。窓口を一本化しておりますので、必要な方には、医師・看護師以外のケースワーカー、専門のカウンセラーも含めた支援を、出生後その赤ちゃんの育成過程に沿って支援していくような形でっております。このようなセンターも設けていることをぜひ、ほかの方にも周知していただけたらと思います。</p> <p>（事務局） 資料に基づき説明（ワーク・ライフ・バランス推進のための施策）</p> <p>（柳井委員） 民間企業ではかなり先進的な取組をされているところもあります。例えば子育て環境についても、ハーフタイムでの育児休暇のようなものを認めている企業もあります。ところが、例えばハーフタイムで勤務するとなったときに、勤務時間が3時間55分となり、5分間足りないがゆえに横浜市の保育所入所要件を満たさないことがあります。そこの5分のところが何とかできれば、もう少し子育てをしながら就労しやすくなるのではないかと考えております。</p> <p>また再就職によりワーク・ライフ・バランスを実現するのは女性だけではないのかもしれませんが。自治体の中では、介護で仕事を1度辞めざるを得ない公務員の方々を、数年間のスパンの中ではありますけれども、再採用をしていると聞いています。また、このことは民間企業ではより進んでいて、特に銀行業界などではとても進んでいると聞いています。育児あるいは介護等で仕事を辞めた優秀な人材が簡単に再就職できるような呼びかけ等も頻繁に行われている現状があります。ぜひそのような視点も持って取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>（大山委員） 男性の育休取得についてドイツの事例ですが、以前は日本と同じように低く、取得率3%程だったのが、今は20%程だと聞いています。取得率が伸びた一番の要因は、育休時の給与の保障率が上がったことのようにです。給与の保障があると育休取得率は上がり、職場環境はよくなっていくと思いますので、ぜひ金</p> |   |

銭的なものも考慮していただくのが、非常にスピーディーではないかと思えます。

また「これから園に預けて仕事をするんです」というお母さんたちと話をしている中で、半分以上の人が母乳育児をしているのですが、みんなおっぱいをやめて就職するのが当たり前と思っており、これは大変危機だと思えます。母乳育児をせつかく始めてスタートがうまくいっても、お薬か就職かの2つの理由で母乳育児を辞める方がとても多いです。母乳育児も仕事も続けられるということを知らない、知識がない、環境が整っていないという方がかなりいます。職場で搾乳しながら仕事を続けられるような環境をつくるとか、これもワーク・ライフ・バランスの基本的なところだと思うのです。ぜひそのような環境を整えている企業を表彰するか、そのような賞をつくっていただけたらと思えます。

(松岡委員) ワーク・ライフ・バランスの実践を企業だけに求めるのではなくて、住んでいる地域に子育て支援に関するどのような資源、施策があるかということ把握することも必要だと思えます。

(菘田委員) ワーク・ライフ・バランスについて企業側だけに求めるのは難しいというのは本当にそのとおりで、企業が変わっていくためには経営層の意識が変わってもらうのと、社員である個人個人が変えていく形が必要だと思えます。企業側の制度は充実していますが、なかなか育休取得が進んでいない状況の中で、ボトムアップしていこうというような取組があります。その一つが、横浜市で取り組んでいただいているパパスクールだと思えます。男性向けの支援は、すぐには成果が出ないかもしれませんが、継続してやっていただけたらと思えます。

(土谷部会長) パパブックについて、この冊子は年6000部発行していて、大きな事業費だと思うのですが、パンフレットを作成するよりも、例えばこのパパスクールを7区だけではなく全区で開催するというような、企画の方に事業費をシフトしていくなど、企画して実施するようなところに費用を捻出していただけたらと感じました。

(事務局) 資料に基づき説明 (社会的養護に関する施策)

(森委員) 日々いろいろなお母さんたちと接しているのですが、よく聞く話としまして、離別というところで悩んだときに、区役所に行きますと、ありとあらゆる項目が関わってきます。例えば戸籍、弁護士に関連、手当や就職先などを一括して相談できるようなところになかなかとどき着けないというような声を聞きます。資料を拝見させていただいておりますと、横浜には男女共同参画センターがその受け皿として機能しているということです。ただ、それらの情報がお母さんたちに身近な児童委員さんや民生委員さんなどの手に渡り、その方々がすぐご案内できる状況にまでは至っていないように思います。したがって、複雑な課題があり、既にそれに対応する窓口があるならば、身近に相談に乗っている方々が一括して説明できるような状態になっているといいと思えます。

(松岡委員) 地域子育て支援拠点でも、離婚していることを言いたくないという保護者の方がいますが、そのような方に配慮しながらしかるべきところにつないでいくことも必要だと思えます。

また「どこに相談に行ったらいいのか」「どこが受けとめていくか」ということも、併せて考えていく必要があると思えます。

(土谷部会長) 横浜市の特徴的な事業として、保育コンシェルジュを配置して、保育所、幼稚園、認定こども園、家庭保育福祉員等の利用希望を丁寧聞きながら、相談に応じて、橋渡しを行っています。それと同じように死別や、離婚で、ひとり親になった場合、初期に相談を受けとめる窓口を設けてはどうかと思えます。離婚家庭が急増している中、本当にお子さんが小さくて働くことが難しく退職した方々に対しての、保育コン

スケジュールに相当するような、福祉サービスと職業紹介を一体的に提供する「ジョブスポット」の性格も持つ窓口があればと思いました。

私は父子手帳をつくった経験がございまして、前回は母子手帳についても議論がありましたけれども、もしお子さんが障害を抱えたら、どこの窓口に行くという記載がないので、障害を抱えた途端に母子手帳が使えなくなるというご意見が、土山委員からあったと思います。大変貴重な意見だったと思います。私も父子手帳をつくったときに、もし離婚を考えたらとか、万が一パートナーが亡くなったらという章をつくったので、家族のスタイルが多様化している中で母子手帳にも、もしお子さんに障害を感じたらとか、もしひとり親になる可能性があったらとか、そういった「もし」という欄を設けて、どこの窓口に行くといいとか、何を相談していいかわからない、などの不安にも対応できるフローチャートや、内容を盛り込んでいただけたらと思いました。

(大山委員) 発達障害児に関して、横浜市はとても丁寧にやってくださっているのでありがたいと思います。病院勤務をしており、実際に発達障害の方に会って一緒に親と悩んでいる医師でも今、資料を読むまで知らなかったこともありますので、ぜひ診療現場にこういう新たな事業の情報を届けていただきたいと思います。

また、重症心身障害の患者さんについて、病床が足りないというのは喫緊の課題ですので、ぜひとも増やしていただきたいと思うのと同時に、入所されている方も相当高齢化しているのが一番の問題ではないかと思えます。

(遠山委員) 地域療育センターを利用できるのは6歳までであり、支援体制はそれなりに手厚くなっていますけれども、学齢期以降のお子さんの支援をどのように行っていくかが課題です。小学校、中学校、高校で、私も学習支援や相談支援で関わらせていただきますけれども、発達障害を抱えているご家庭のご相談がとても多いです。そしてその中で思うのが、その方たちをサポートしていく機関が本当に少ないということです。中学校までは何とか学習支援でサポートにつなぐことができます。在宅にならないよう高校につなごうとしていますが、高校に行けなくなると本当にどこにも関わることがなくなってしまいます。この辺は市の方々も課題だと認識していただいておりますので、私たちも一緒になってそれらの対策について、できることをそれぞれがやっていかなければならないと思います。

それと、これは言葉の問題だと思いますが、「知的な遅れのない発達障害児」というような表記があります。障害という言葉に関しまして、法律の用語なので変更できないということがありますが、障害というと「遅れている」だとか「できない」という捉え方がされてきています。しかし、発達障害の人たちの中には、勉強がとてもできるお子さんがいます。ただ、人づき合いがうまくいかなかったりということがあって、ニーズや課題がかみ合っていない部分があります。身体的な障害や、障害者、障害児を一括りにしている部分が、マイナスのイメージにしている要因ではないかと思えます。一人ひとりの発達に応じた就学猶予はありますけれども、現在の日本の制度では、まだ学年制をきっちりひいていて、学校へ全く行けなくても次の学年に進んでしまう状況にあります。早くできることがいいことで、遅いこと、ゆっくりなことが悪いことだという捉え方に関しては、認識を変えていくような働きかけをぜひ、行政にもしていただければと思います。障害という言葉ではなく「偏り」というような言葉を使ったりしていることもあると聞いておりますので、障害に関しての考え方を少し改めていかなければならないと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。発達のそれぞれの特性を捉え直して用語の整理を行うことは、非常に大きな影響があると思いますので、議事録にしっかり留めた上で、今後の課題とさせていただきます。

いと思います。

(土山委員) 自閉症の子どもがいるのですが、横浜市で早期療育を受けて、地域療育センターに行かせていただいて、子どもの育ちにとっても役に立ったなと思います。6歳までのサポートが手厚い分、その後が課題ですけれども、子どもが学齢の時、本人の育ちをもう少し伸ばしてやりたいという思いで、今で言えば児童デイサービスだと思うのですが、かなり高額なお金を使って私塾的なところに行っていました。それはティーチプログラムなどの、専門的な療育をしているところで、本人にとっては本当に言葉のないところから言葉につながって、そういうことを受けていなかったら、社会に出られなかったと思います。

今地域療育センターが行っているデイサービスなどは専門性がある本人の支援につながり、また親に対しティーチプログラムのように家庭での支援の仕方を教えてくださったりもしていると思いますが、実施に当たっての課題が、施設の数が足りないという部分ばかりになっていると思います。

(渡辺委員) 切れ目のない支援が大事だなと思う一方、やはり施設の数が足りないと思います。私たちも発達障害に関しては「発達の課題」や「発達でこぼこ」という言葉に変えて説明をしているのですが、小学校、中学校で発達に課題があるとされてこなかった本人や保護者の方はその後、課題について受け止められないことがあります。相談に来ず、外に出ないで家族だけで抱えてしまう状況に陥りやすい方のフォローが必要だと思います。小学生くらいの学齢前期で、お子さんの発達がある程度わかるようになってから、障害という言葉を使わず、「偏り」「でこぼこ」「課題」などの言葉を使いながら個性をもっと見ていただけるような制度があったらいいと思います。

また中学生くらいの学齢後期の支援についても、もう少し力を入れていただきたいと常々思っております。

(柳井委員) 学校現場と療育の部分のつながりが少ない状況があり、例えば自分のクラスに課題を抱えているかもしれないお子さんがいらっしゃったときに、相談方法のルートがどうしても教育委員会を介してのルートになります。もう少しダイレクトに療育や福祉などの部分につながるような仕組みが必要ではないかと思えます。

本当にこの10年ぐらいだと思うのですが、課題を抱えているかもしれないお子さんの数が大幅に増えていきます。保護者のニーズは個別に見ていただきたい、個別支援学級、特別学校、支援学校に行きたいという内容が増えてきています。

(高田委員) 私たちの施設の中にも、知的障害の方とか、発達障害と呼ばれるような人たちに関してはどんどん裾野が広がっていて就労支援が社会的養護で一番問題になってきているのだと思います。施設の子どもの就労支援は大変です。情緒障害児短期治療施設の利用者の3割ぐらいが広汎性発達障害と言われていきます。そのような数字もありますので、「特別」と言えなくなってきました。「特別なことではない」というような考え方で、どう就労支援と結びつけていくかということを明記していただくとありがたいと思います。労働に関係する機関でも発達障害の問題はかなり大きく取り上げていますし、ニートの問題も絡めてうまくリンクしていただきたいと思います。

(松岡委員) 療育に関して、民間の地域療育センターに入れられないというお母さんたちが拠点には来ています。入所できるまでの間、お母さんたちのケアはどうすればいいのかというと、やはり話を聞く場所が必要です。民間の地域療育センターも増えてきている中、課題だと思うのは連携の強化です。

(森委員) 専門家につながる前の、課題を抱えているかもしれないお子さん、いわゆるグレーゾーンのお母さんたちの支援もとても大事と感じています。お母さんたちの話を聞くと、専門家に相談するのも大事ですが、お母さん同士でただ思いを打ち明ける、それだけでも本当に気持ちが楽になると皆さんおっしゃいます。

そういったところは民間の力が活用できることかもしれません。例えば障害を抱えたお子さんのお母さんたちの集まる場を作るような事業に対して認定証とかグッドバランス賞のような形で、行政の後方支援をお願いしたいと思いました。

## ②地域子ども・子育て支援事業に関する議論のまとめ

(菘田委員) 一市民として知らないことが多いと思いました。誰に相談したらいいのかというところがとても大事だと思います。私もいつ父子家庭になるかわかりませんし、いつ自分の子どもが何かの発達障害になるかわからない中で、このようなことを知っておくのは非常に重要だと思います。相談窓口として保育コンシェルジュのような仕組みをつくっていただいたり、勉強会のようなものをもっと開催していただきたいと感じました。

(土谷部会長) 乳児家庭全戸訪問事業について、訪問者不足の問題があります。自治会やNPOなど市民の方をどう巻き込んでいくかが課題ですが、公立保育所を退職した園長職の方や元保育者、潜在保育者、公務員退職者などをお願いできればと思います。

### (2) 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて（利用者支援に関する事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業）

(松岡委員) 現在、地域子育て支援拠点は各区1か所ずつで合計18か所ですが、拠点における利用者支援の量の見込みは23か所となっています。このことについて詳しく教えてください。

(事務局) 人口や区域を勘案して、市内18区のうち5区で、利用者支援の実施場所を増やしていくニーズがあると考えております。

(高田委員) 社会的養護に関する事業の需要量及び施設の数は想定していない程の伸びで驚いています。

(松岡委員) 横浜市においては、子育て短期支援事業を利用できるのは要支援家庭のみです。リフレッシュによる利用も可能ならば、養育支援に関しての予防的な面でも活用できるのではないのでしょうか。潜在的に養育支援が必要な方が、この事業をなかなか利用できないというような声も聞いております。

(遠山委員) 場所の問題を含め、ニーズに対して具体的にどう応えていくのかについて、議論をしていかなければならないと考えております。

(土谷部会長) 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みについて、算出の際にニーズ調査以外にも使われたものはありますか。

(事務局) ニーズ調査のほか、第2子以降のお子さん生まれた際は、訪問をあまり希望されていないという実態を踏まえて、90.5%の訪問率を設定させていただきました。そのような方が訪問につながるような働きかけ、適切な情報の提供等を行いながら、訪問員の方も確保して、施策を進めていきたいと考えております。

(松岡委員) 育児支援では保健師さんのような肩書きがある方が行くと、本当は支援が必要なのだろうけど「私は大丈夫です」と言って閉ざしてしまうこともあると思います。そのため、保健師とヘルパーの方が連携をしながら、本当に必要なところに支援が入っていけるといいと思います。

(土谷部会長) ありがとうございます。次回も地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて、審議させていただきます。それでは、これもちまして本日の議事は終了といたします。

|      |  |
|------|--|
| 資料   | <p>資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿（第1回部会資料再掲）(P1)</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿（第1回部会資料再掲）(P3)</p> <p>資料3 市町村子ども・子育て支援事業計画における任意記載事項について（第2回部会資料一部再掲）(P5)</p> <p>資料4 地域子ども・子育て支援事業に関する議論のまとめ(P17)</p> <p>資料5 地域子ども・子育て支援事業における量の見込みについて(P21)</p> <p>資料6 子育て部会所掌事業に関する量の見込み (P27)</p> |
| 特記事項 | <p>第4回の子育て部会は平成 26 年3月6日に開催予定です。場所は、第3回と同様、マツ・ムラホールです。</p> <p>本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。</p>  |